

寄付金の活用方法の検討・配分のフロー

協議会 (導入地域ごとに設置)

地元自治体を中心となり、交通事業者、観光事業者、利用者団体等により構成(運輸局も参画)

- ・寄付金を活用した地域の交通サービスの改善・観光振興方策等の検討
- ・寄付金を充てるべき事業の特定
- ・普及促進に向けた取組の検討・実施

関係事業者

①寄付金の規模の通知

②助成事業の募集

③助成事業の申請

④助成金の交付

寄付金
管理団体

導入地域毎に
寄付金を管理

第三者機関による
検証

協議会が認めた助成事業を請け負う事業者である担保がある場合は、当該事業者からの申請も可とする。